

廃石綿等の処理状況（令和元年度実績）

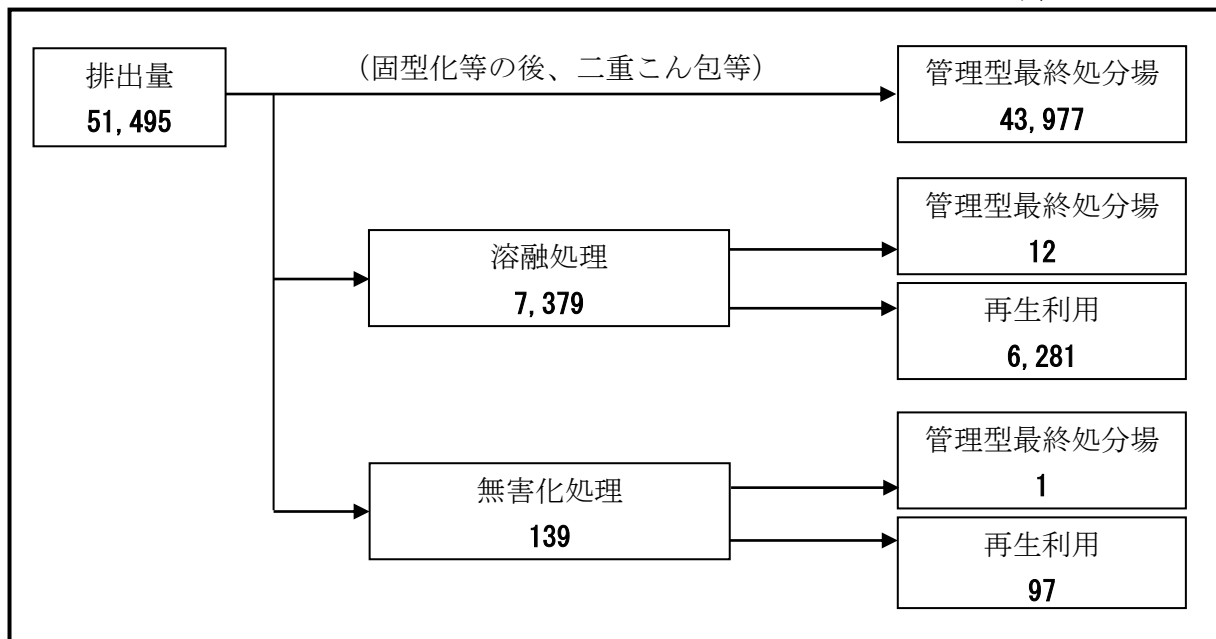
各都道府県・政令市に調査依頼した結果を取りまとめたところ、令和元年度の廃石綿等の処理量は 51,495 トンであった。このうち、固型化等の後、二重こん包等した上での埋立処分が 43,977 トン、熔融処理（廃棄物処理法施行令第 7 条第 11 号の 2 に掲げる熔融施設を用いて熔融する方法）が 7,379 トン、無害化処理（廃棄物処理法第 15 条の 4 の 4 第 1 項に掲げる無害化処理の認定を受けた施設において処理する方法）が 139 トンであった。

廃石綿等とは、特別管理産業廃棄物であって、

- ①建築物その他工作物であって、石綿を吹きつけられたものから除去された石綿（いわゆるレベル 1 建材が廃棄物になったもの）
- ②石綿を含む保温材、断熱材及び耐火被覆材（いわゆるレベル 2 建材が廃棄物になったもの）
- ③石綿建材除去事業に用いられたプラスチックシート、防じんマスク、作業衣等であって石綿が付着しているおそれのあるもの

などである。

単位：トン



※排出量そのものは調査していないため、処理量の合計を排出量としている。

※熔融処理及び無害化処理により減容された分があるため、最終処分量と再生利用量の合計は処理量と一致しない。

○ブロック別処理量

単位：トン

ブロック名	固型化処理量	溶融処理量	無害化処理量	最終処分量	再生利用量
北海道区域	3,884	0	0	3,884	0
東北区域	8,062	1,014	138	8,062	1,111
関東区域	1,936	4,584	0	1,948	4,572
中部区域	15,694	0	0	15,694	0
近畿区域	3,059	877	0	3,059	0
中国四国区域	7,712	673	1	7,713	673
九州区域	3,630	231	0	3,630	22
計	43,977	7,379	139	43,990	6,378

○ブロック別処理業者数

ブロック名	最終処分業	中間処理業
北海道区域	23	0
東北区域	14	2
関東区域	5	2
中部区域	7	1
近畿区域	4	1
中国四国区域	15	2
九州区域	13	2
計	81	10

(参考)

廃石綿等の排出量の推移

